

2 役員報酬規程等の提出に必要な書類（46 頁～53 頁）

「認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出について」

「特例認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出について」の記載要領

- 1 この用紙は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非活動法人が、特定非営利活動促進法第 55 条第 1 項（第 62 条において準用する第 55 条第 1 項を含む。）の規定により、毎事業年度開始の日から 3 か月以内に特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項に掲げる書類を所轄庁（2 以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人にあっては、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事。）に提出する際に使用します。
- 2 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この用紙を提出書類の一番前にとじて、提出してください。「(1) 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程」については、提出しない場合は「提出しない場合」にチェックするとともに、「最後に役員報酬規程を提出した事業年度」「最後に職員給与規程を提出した事業年度」の空欄に事業年度を記載いただき、「チェック欄」にチェックしてください。
- 3 提出書類の様式について
特定非営利活動促進法第 55 条第 1 項の規定により提出する書類のうち、「法第 45 条第 1 項第 3 号（ロに係る部分を除く。）、第 4 号イ及びロ、第 5 号並びに第 7 号に掲げる基準に適合している旨及び法第 47 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類」については、認定申請書の添付書類としての「認定基準等チェック表」の第 3 表（「ロ」欄の記載は必要ありません。）、第 3 表付表 1・2、第 4 表（初葉）、第 5 表、第 7 表及び欠格事由チェック表を使用することができますが、その際には第 3 表の「年 月 日～ 年 月 日」の欄に当該事業年度を記載の上、使用してください。

○「特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類」記載要領

- 1 「1 資金に関する事項」欄
(1) 欄には、受取寄附金、〇〇事業収益、〇〇資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。
(2) 欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。
(3) 欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。
- 2 「2 取引の内容に関する事項」欄
(1) 及び (2) の各欄には、収益及び費用が生じる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位 5 者に対する、取引内容等について記載します。
(3) の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。
(注意事項)
この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。
① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者
- 3 「3 寄附者に関する事項」欄
当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上の者について記載します。
(注意事項)
この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。
① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族
② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの
- 4 「4 役員等に対する報酬又は給与の状況」欄
イの欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。ロの欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。なお、経過措置については次ページ「認定特定非営利活動法人等が毎事業年度提出する役員報酬規程等提出書の変更点」を御参照下さい。
- 5 「5 支出した寄附金に関する事項」欄
当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。
- 6 「6 海外への送金等に関する事項」欄
海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

（大阪府への提出は不要ですが、NPO 法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。）

(1)～(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。

個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。

【記載例】

認定・特例認定特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書

大阪府知事 様 令和 年 月 日	主たる事務所の所在地	〒 主たる事務所の電話番号（ ） —	
	(フリガナ)		
	名称		
	(フリガナ)		
	代表者の氏名		
	認定（特例認定）の有効期間	事業年度	
自 平成・令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日		

特定非営利活動促進法第 55 条第 1 項（第 62 条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、以下の書類を提出します。

(1) 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	提出しない場合	④ 役員等に対する報酬又は給与の状況 イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く） ロ 給与を得た職員の総数及び総額	
	最後に役員報酬規程を提出した事業年度（ 年度）	⑤ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日	
	最後に職員給与規程を提出した事業年度（ 年度）	⑥ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
		(3) 法第 45 条第 1 項第 3 号（ロに係る部分を除く。）、第 4 号イ及びロ、第 5 号並びに第 7 号に掲げる基準に適合している旨及び法第 47 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類	
(2) 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類 (特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類のうち、資産の譲渡等に関する事項を記載した書類を除く)		認定基準等チェック表（第 3 表） ※「ロ」の欄の記載は必要ありません。	
① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項		「役員等の状況」第 3 表付表 1	
② 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引		監査証明書 又は 「帳簿組織の状況」第 3 表付表 2	
③ 寄附者(当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が二十万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日		認定基準等チェック表（第 4 表）（初葉）	
		認定基準等チェック表（第 5 表）	
		認定基準等チェック表（第 7 表）	
		欠格事由チェック表	

(注意事項)

2 以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人は、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事に提出することとなります。

特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収 益 源 泉 の 内 訳	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(2) 借入金の明細

借入先	金額
	円
	円
	円
	円
	円
合　計	円

(3) その他

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

2 取引の内容に関する事項 [②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	貸付資産の内容	貸 付 年 月 日	対 価 の 額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	役務の提供の内容	役務の提 供年月日	対 価 の 額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

3 寄附者に関する事項 [③寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日]

[illegible]

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

4 役員等に対する報酬又は給与の状況 [④イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）、ロ 給与を得た職員の総数及び総額]

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

（注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏 名	職 名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区 分	支 給 期 間 等	支 給 金 額

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集 計 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
給 与 を 得 た 職 員 の 総 数	左 記 の 職 員 に 対 す る 給 与 総 額
	円

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

5 支出した寄附金に関する事項 [⑤支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額	支出年月日	寄 附 の 目 的 等
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
	合 計	円		

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

6 海外への送金等に関する事項〔⑥海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日〕

実 施 日	使 途	金 額
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円

※この書類は大阪府への提出は不要ですが作成、事務所への備置き及び閲覧が必要です。

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

資産の譲渡等の内容に関する事項 [資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲 渡 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸 付 資 産 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役 務 の 提 供 の 内 容	料 金	条 件 等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

3 助成金の支給を行った場合の実績の提出に必要な書類（55 頁）

「認定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出について」
「特例認定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出について」の記載要領

この提出書は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合に、特定非営利活動促進法第 55 条第 2 項（第 62 条において準用する場合を含む。）の規定により助成の実績を記載した書類を所轄庁に提出する必要がありますので、その際に使用します。

「助成対象の事業等」の欄は、事業等の内容を具体的に記載します。

【記載例】

大阪府知事 様 主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人の名称 ふ り が な 代 表 者 の 氏 名 主たる事務所の電話番号 () 認定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出について 特例認定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出について 助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進法第 55 条第2項(第 62 条において準用する場合を含む。)に規定する助成の実績を以下のとおり提出します。	年 月 日																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 35%; padding: 5px;">認定(特例認定)年月日</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認定(特例認定)の有効期間</td> <td style="padding: 5px;">(自) 年 月 日 (至) 年 月 日</td> </tr> </table>	認定(特例認定)年月日	年 月 日	認定(特例認定)の有効期間	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日																																									
認定(特例認定)年月日	年 月 日																																												
認定(特例認定)の有効期間	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">支 給 日</th> <th style="width: 25%;">支 給 対 象 者</th> <th style="width: 15%;">支 給 金 額</th> <th style="width: 45%;">助 成 対 象 の 事 業 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">年 月 日</td><td></td><td style="text-align: center;">円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	支 給 日	支 給 対 象 者	支 給 金 額	助 成 対 象 の 事 業 等	年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		年 月 日		円		
支 給 日	支 給 対 象 者	支 給 金 額	助 成 対 象 の 事 業 等																																										
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											
年 月 日		円																																											

4 代表者変更届出

様式第 17 号（第 19 条関係）

認定特定非営利活動法人（特例認定特定非営利活動法人）代表者変更届出書 年 月 日 大阪府知事 様 主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人の名称 ふ り が な 代 表 者 の 氏 名 主たる事務所の電話番号 （ ） 特定非営利活動法人の代表者の変更があったので、特定非営利活動促進法第 53 条第 1 項（同法第 62 条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届出をします。		
変 更 年 月 日	変 更 後 の 代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	変 更 前 の 代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所

5 所轄庁以外の関係知事への認定に係る関係書類の提出

様式第 1 号（法規第 27 条第 2 項関係）

年 月 日

都道府県知事 殿

（認定特定非営利活動法人の名称）

代表者氏名

主たる事務所の住所

電話番号

所轄庁以外の関係知事に対する特定非営利活動促進法第 44 条第 1 項の 認定に係る関係書類の提出書

特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第 44 条第 1 項の認定を受けたので、法第 49 条第 4 項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。

記

- 1 事業報告書
- 2 活動計算書
- 3 貸借対照表
- 4 財産目録
- 5 年間役員名簿
- 6 社員のうち 10 人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面
- 7 役員名簿
- 8 定款
- 9 認証に関する書類の写し
- 10 登記に関する書類の写し
- 11 実績判定期間内の日を含む各事業年度の寄附者名簿の写し
- 12 法第 45 条第 1 項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（11 を除く。）及び法第 47 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し
- 13 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し
- 14 認定に関する書類の写し
（備考）
 - 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
 - 2 1 から 6 までに掲げる書類については、過去に所轄庁に提出したものうち直近のものを提出すること。ただし、合併後これらの書類が作成されるまでの間は、合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに合併当初の財産目録を提出すること。
 - 3 11 から 13 までに掲げる書類については、法第 44 条第 2 項の申請書の添付書類として所轄庁に提出した同項各号に掲げる書類の写しを提出すること。
 - 4 所轄庁以外の関係知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。

6 所轄庁以外の関係知事への有効期間の更新に係る関係書類の提出

様式第2号（法規第28条関係）

年 月 日		
都道府県知事 殿 (認定特定非営利活動法人の名称) 代表者氏名 主たる事務所の住所 電話番号 所轄庁以外の関係知事に対する特定非営利活動促進法第51条第2項の 有効期間の更新に係る関係書類の提出書 特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第51条第2項の規定による有効期間の更新を受けたので、法第51条第5項において準用する法第49条第4項の規定（第1号に係る部分を除く。）により、下記に掲げる書類を提出します。 記 1 法第51条第5項において準用する法第45条第1項第1号、第2号、第3号イ、ハ及びニ、第4号、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類並びに法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類のうち法第51条第5項において準用する法第44条第2項の申請書の添付書類として所轄庁に提出したものの写し 2 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類のうち法第51条第5項において準用する法第44条第2項の申請書の添付書類として所轄庁に提出したものの写し 3 有効期間の更新に関する書類の写し （備考） 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。 2 法第51条第5項において準用する法第45条第1項第1号、第2号、第3号イ、ハ及びニ、第4号、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類、法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類並びに寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類のうち、所轄庁への提出を省略したものが含まれる場合には、以下の欄にその名称を記入すること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"><tr><td style="text-align: center; padding: 5px;">書 類 の 名 称</td></tr><tr><td style="height: 60px;"></td></tr></table> 3 所轄庁以外の関係知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。	書 類 の 名 称	
書 類 の 名 称		

7 認定NPO法人の事務所の新設に係る関係書類の提出

様式第3号（法規第31条第2項関係）

年 月 日	
都道府県知事 殿	
(認定特定非営利活動法人の名称)	
代表者氏名	
主たる事務所の住所	
電話番号	
特定非営利活動促進法第53条第4項の都道府県知事に対する 認定特定非営利活動法人の事務所の新設に係る関係書類の提出書	
貴都道府県の区域内に新たに事務所を設置したので、特定非営利活動促進法（以下「法」という。） 第53条第4項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。	
記	
1 事業報告書 2 活動計算書 3 貸借対照表 4 財産目録 5 年間役員名簿 6 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居 所を記載した書面 7 役員名簿 8 定款 9 認証に関する書類の写し 10 登記に関する書類の写し 11 実績判定期間内の日を含む各事業年度の寄附者名簿の写し 12 法第45条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類（11を除く。）及び法第47条各 号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し 13 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し 14 認定に関する書類の写し	
（備考） 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。 2 1から6までに掲げる書類については、過去に所轄庁に提出したもののうち直近のものを提出するこ と。ただし、合併後これらの書類が作成されるまでの間は、合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業 計画書及び活動予算書並びに合併当初の財産目録を提出すること。 3 11から13までに掲げる書類については、法第44条第2項の認定、法第51条第2項の有効期間の更 新又は法第63条第1項の合併の認定のうち直近に受けたものに係る申請書の添付書類として所轄庁に 提出したものの写しを提出すること。 4 法第53条第4項の都道府県知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。	

8 所轄庁以外の関係知事への特例認定に係る関係書類の提出

様式第4号（法規第33条第1項関係）

	年 月 日
都道府県知事 殿	
(特例認定特定非営利活動法人の名称)	
代表者氏名	
主たる事務所の住所	
電話番号	
所轄庁以外の関係知事に対する特定非営利活動促進法第58条第1項の 特例認定に係る関係書類の提出書	
特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第58条第1項の特例認定を受けたので、法第62条において準用する法第49条第4項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。	
記	
1 事業報告書 2 活動計算書 3 貸借対照表 4 財産目録 5 年間役員名簿 6 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 7 役員名簿 8 定款 9 認証に関する書類の写し 10 登記に関する書類の写し 11 法第59条第1号の規定による法第45条第1項第2号から第9号までに掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第62条において準用する法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し 12 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し 13 特例認定に関する書類の写し	
(備考) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。 2 1から6までに掲げる書類については、過去に所轄庁に提出したもののうち直近のものを提出すること。ただし、合併後これらの書類が作成されるまでの間は、合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに合併当初の財産目録を提出すること。 3 11及び12に掲げる書類については、法第58条第2項において準用する法第44条第2項の申請書の添付書類として所轄庁に提出した同項各号に掲げる書類の写しを提出すること。 4 所轄庁以外の関係知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。	

9 特例認定NPO法人の事務所の新設に係る関係書類の提出

様式第5号（法規第33条第2項関係）

年 月 日

都道府県知事 殿

（特例認定特定非営利活動法人の名称）

代表者氏名

主たる事務所の住所

電話番号

特定非営利活動促進法第62条において準用する同法第53条第4項の
都道府県知事に対する特例認定特定非営利活動法人の事務所の新設に係る関係書類の提出書

貴都道府県の区域内に新たに事務所を設置したので、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）
第62条において準用する法第53条第4項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。

記

- 1 事業報告書
- 2 活動計算書
- 3 貸借対照表
- 4 財産目録
- 5 年間役員名簿
- 6 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面
- 7 役員名簿
- 8 定款
- 9 認証に関する書類の写し
- 10 登記に関する書類の写し
- 11 法第59条第1号の規定による法第45条第1項第2号から第9号までに掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第62条において準用する法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し
- 12 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し
- 13 特例認定に関する書類の写し

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 1から6までに掲げる書類については、過去に所轄庁に提出したもののうち直近のものを提出すること。ただし、合併後これらの書類が作成されるまでの間は、合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに合併当初の財産目録を提出すること。
- 3 11及び12に掲げる書類については、法第58条第1項の特例認定又は法第63条第2項の認定のうち直近に受けたものに係る申請書の添付書類として所轄庁に提出したものの写しを提出すること。
- 4 法第53条第4項の都道府県知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。

10 所轄庁以外の関係知事への認定NPO法人の合併の認定に係る関係書類の提出

様式第6号（法規第35条第3項関係）

年 月 日	
都道府県知事殿	(認定特定非営利活動法人の名称)
	代表者氏名
	主たる事務所の住所
	電話番号
所轄庁以外の関係知事に対する特定非営利活動促進法第63条第1項の 合併の認定に係る関係書類の提出書	
特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第63条第1項の合併の認定を受けたので、法第63条第5項において準用する法第49条第4項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。	
記	
1 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書	
2 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書	
3 合併当初の財産目録	
4 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は 居所を記載した書面	
5 役員名簿	
6 定款	
7 合併の認証に関する書類の写し	
8 合併の登記に関する書類の写し	
9 実績判定期間内の日を含む各事業年度の寄附者名簿の写し	
10 法第63条第5項において準用する法第45条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する 書類（9を除く。）及び法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し	
11 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し	
12 合併の認定に関する書類の写し	
(備考)	
1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。	
2 1から6までに掲げる書類については、合併後存続した特定非営利活動法人又は合併によって設立した特定非営利活動法人に係る書類を提出すること。	
3 9から11までに掲げる書類については、法第63条第5項において準用する法第44条第2項の申請書の添付書類として所轄庁に提出した同項各号に掲げる書類の写しを提出すること。	
4 所轄庁以外の関係知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。	

1 1 所轄庁以外の関係知事への特例認定NPO法人の合併の認定に係る関係書類の提出

様式第7号（法規第35条第4項関係）

年 月 日	
都道府県知事殿	
	(特例認定特定非営利活動法人の名称)
	代表者氏名
	主たる事務所の住所
	電話番号
所轄庁以外の関係知事に対する特定非営利活動促進法第63条第2項の 合併の認定に係る関係書類の提出書	
特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第63条第2項の合併の認定を受けたので、法第63条第5項において準用する法第62条において準用する法第49条第4項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。	
記	
1 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書	
2 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書	
3 合併当初の財産目録	
4 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面	
5 役員名簿	
6 定款	
7 合併の認証に関する書類の写し	
8 合併の登記に関する書類の写し	
9 法第63条第5項において準用する法第62条において準用する法第45条第1項第2号から第9号までに掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し	
10 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し	
11 合併の認定に関する書類の写し	
(備考)	
1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。	
2 1から6までに掲げる書類については、合併後存続した特定非営利活動法人又は合併によって設立した特定非営利活動法人に係る書類を提出すること。	
3 9及び10の書類については、法第63条第5項において準用する法第58条第2項において準用する法第44条第2項の申請書の添付書類として所轄庁に提出した同項各号に掲げる書類の写しを提出すること。	
4 所轄庁以外の関係知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。	

【記載例】

(注意事項)

65

13 合併の認定の申請に必要な書類

様式第 18 号（大阪府規則第 20 条関係）

認定特定非営利活動法人（特例認定特定非営利活動法人）の合併の認定を受けるための申請書 年 月 日 大阪府知事 様 主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人の名称 ふ り が な 代 表 者 の 氏 名 主たる事務所の電話番号 () 認定特定非営利活動法人でない特定非営利活動法人（特例認定特定非営利活動法人でない特定非営利活動法人）との合併について認定を受けたいので、特定非営利活動促進法第 63 条第 3 項の規定により、次のとおり申請します。		
認定（特例認定）年月日	年 月 日	パブリックサポートテスト基準 ☐ 相対値基準・原則 ☐ 相対値基準・小規模法人 ☐ 絶対値基準 ☐ 条例個別指定法人 ☐ 特例認定
認定（特例認定）の有効期間	自 年 月 日 至 年 月 日	
事業年度	月 日～ 月 日	
法人名	事務所の所在地	現に行っている事業の概要
（合併後存続する法人名又は合併によって設立する法人名）		
（代表者名）	電話番号	
（合併によって消滅する法人名）		
（代表者名）	電話番号	
（合併によって消滅する法人名）		
（代表者名）	電話番号	
その他の参考事項		
添付書類	「合併の認定申請時の添付書類一覧表（兼チェック表）」に掲げる書類	
備考	・認定特定非営利活動法人が認定を受けようとする場合にあっては適合するパブリックサポートテスト基準の□にレ印を記入すること。 ・特例認定特定非営利活動法人が認定を受けようとする場合にあっては特例認定の□にレ印を記入すること。 ・複数の事務所を設置している場合にあっては、全ての事務所の所在地を「事務所の所在地」欄に記載すること。 ・合併後存続する法人又は合併によって設立する法人の名称、主たる事務所の所在地、代表者の変更等を予定している場合には、その旨を「その他の参考事項」欄に記載すること。	

合併の認定申請時の添付書類一覧表（兼チェック表）

申 請 書 ・ 添 付 書 類		第 1 項 (認定)	第 2 項 (特例認定)
認定特定非営利活動法人（特例認定特定非営利活動法人）の合併の認定を受けるための申請書			
本表（合併の認定申請時の添付書類一覧表（兼チェック表））			
1	寄附者名簿 (注) 1		
2	認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 (注) 2, 3, 5		
一 号 基 準	イ、ロ、ハのいずれか 1 つの基準を選択してください。 (注) 4		
	イ 相対値基準・原則 又は 相対値基準・小規模法人		
	認定基準等チェック表（第 1 表 相対値基準・原則用）		
	認定基準等チェック表（第 1 表 相対値基準・小規模法人用）		
	受け入れた寄附金の明細表（第 1 表付表 1 相対値基準・原則用）		
	受け入れた寄附金の明細表（第 1 表付表 1 相対値基準・小規模法人用）		
	社員から受け入れた会費の明細表（第 1 表付表 2 相対値基準用）		
	ロ 絶対値基準		
	認定基準等チェック表（第 1 表 絶対値基準用）		
	ハ 条例個別指定基準		
認定基準等チェック表（第 1 表 条例個別指定法人用）			
二 号 基 準	いずれかの書類を提出することとなります。		
	認定基準等チェック表（第 2 表）		
	認定基準等チェック表（第 2 表 条例個別指定法人用）		
三 号 基 準	認定基準等チェック表（第 3 表）		
	役員の状況（第 3 表付表 1）		
	帳簿組織の状況（第 3 表付表 2）		
四 号 基 準	認定基準等チェック表（第 4 表）		
	役員等に対する報酬等の状況（第 4 表付表 1）		
	役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第 4 表付表 2）		
基 準 五 号	認定基準等チェック表（第 5 表）		
基 準 六 号 基 準 八	認定基準等チェック表（第 6、7、8 表）		
欠 格 事 由	所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その 4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書		
	欠格事由チェック表		
3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 (注) 5		

（注意事項）

- 1 条例個別指定基準に適合する法人、法第 63 条第 2 項の合併の認定を受けようとする特例認定特定非営利活動法人は、寄附者名簿の添付は必要ありません（法 44②、58②、63⑤、法令 9②）。
- 2 各認定基準等チェック表のうち、第 1 表、第 2 表及び第 4 表（ハ及びロに係る事項に限ります。）の記載に当たっては、合併後存続する法人及び合併によって消滅する法人（合併によって法人を設立する場合にあっては、合併によって消滅する各法人。以下同じです。）を一つの法人とみなして記載してください（法令 9③⑤）。
- 3 各認定基準等チェック表のうち、第 3 表、第 4 表（イ及びロに係る事項に限ります。）、第 5 表及び第 6、7、8 表については、合併後存続する法人、合併によって設立する法人及び合併によって消滅する法人について、それぞれ記載してください（法令 9③⑤）。
- 4 法第 63 条第 2 項の合併の認定を受けようとする特例認定特定非営利活動法人は、一号基準に関する書類の添付は必要ありません（法 59(1)、63⑤、法令 9②）。
- 5 「2 認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類」及び「3 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類」に掲げる書類については各 2 部を添付してください。

1 4 役員変更等に係る書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

年 月 日	
大 阪 府 知 事 様	
〒 -	
主たる事務所の所在地 特定非営利活動法人の名称 ふ り が な 代 表 者 の 氏 名 主たる事務所の電話番号 ()	
役員変更等に係る書類の提出について	
大阪府特定非営利活動促進法施行条例第 1 1 条第 1 項第 1 号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第 1 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。	
記	
1 役員変更等届出書の写し	
2 変更後の役員名簿	
3 各役員が法第 20 条各号に該当しないこと及び法第 21 条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の写し (新任の場合のみ)	
4 役員の住所又は居所を証明する書面 (住民票等) の写し (新任の場合のみ)	
(備 考)	
① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。	
② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。	
③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。	
④ 既に大阪府に提出されている書類については、提出の必要はありません。	

15 定款変更の認証に係る書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〒 -

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

定款変更の認証に係る書類の提出について

大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第1項第2号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第1項第2号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。

記

- 1 変更後の定款
- 2 定款の変更の認証に関する書類の写し
- 3 特定非営利活動促進法第52条第3項の規定により添付した書類の写し（所轄庁の変更を伴う定款変更の場合のみ）

(備 考)

- ① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。
- ② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。
- ③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。
- ④ 既に大阪府に提出されている書類及び大阪府知事による認証に関する書類の写しについては、提出の必要はありません。

16 定款変更の届出に係る書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〒 -

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

定款変更の届出に係る書類の提出について

大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第1項第3号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第1項第3号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。

記

- 1 定款変更届出書の写し
- 2 定款の変更を議決した社員総会の議事録の写し
- 3 変更後の定款

(備 考)

- ① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。
- ② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。
- ③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。
- ④ 既に大阪府に提出されている書類については、提出の必要はありません。

17 定款変更に係る登記に係る書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

		年	月	日
大 阪 府 知 事 様				
		〒	-	
主たる事務所の所在地				
特定非営利活動法人の名称				
ふ り が な				
代 表 者 の 氏 名				
主たる事務所の電話番号 ()				
定款変更に係る登記に係る書類の提出について				
大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第1項第4号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第1項第4号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。				
記				
1 登記事項証明書の写し				
(備 考)				
① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。				
② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。				
③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。				
④既に大阪府に提出されている書類については、提出の必要はありません。				

18 事業報告書等の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〒 -

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

事業報告書等の提出について

大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第1項第5号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第1項第5号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。

記

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 活動計算書
- 5 前年度において役員であった者の氏名及び住所・居所及び報酬の受取の有無を記載した名簿
- 6 社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所・居所を記載した書面

(備 考)

- ① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。
- ② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。
- ③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。
- ④ 既に大阪府に提出されている書類については、提出の必要はありません。

19 合併の認証に関する書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

		年 月 日	
大 阪 府 知 事 様			
		〒 -	
主たる事務所の所在地			
特定非営利活動法人の名称			
ふ り が な			
代 表 者 の 氏 名			
主たる事務所の電話番号		()	
合併の認証に関する書類の提出について			
大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第1項第6号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第1項第6号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。			
記			
1 合併後の法人の定款			
2 合併の認証に関する書類の写し			
(備 考)			
① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。			
② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。			
③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。			
④ 既に大阪府に提出されている書類及び大阪府知事による認証に関する書類の写しについては、提出の必要はありません。			

20 合併の登記に係る書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

		年	月	日
大 阪 府 知 事 様				
		〒	-	
主たる事務所の所在地				
特定非営利活動法人の名称				
ふ り が な				
代 表 者 の 氏 名				
主たる事務所の電話番号 ()				
合併の登記に係る書類の提出について				
大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第1項第7号及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第1項第7号の規定に基づき、下記の書類を、提出します。				
記				
1 登記事項証明書の写し				
(備 考)				
① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。				
② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。				
③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。				
④ 既に大阪府に提出されている書類については、提出の必要はありません。				

2 1 解散に係る書類の提出について

(権限移譲市町村の各区域のみに事務所を設置する認定 NPO 法人及び特例認定 NPO 法人の提出書類)

【様式例】 ※A4の大きさの用紙で提出してください。

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

〒 -

主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人の名称

ふ り が な

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の電話番号 ()

解散に係る書類の提出について

大阪府特定非営利活動促進法施行条例第11条第2項及び大阪府特定非営利活動促進法施行細則第17条第2項の規定に基づき、下記の書類を、提出します。

記

- 1 解散届出書の写し
- 2 解散及び精算人の登記をしたことを証する登記事項証明書の写し

(備 考)

- ① 郵便番号及び事務所の電話番号は、必ず記入してください。
- ② 主たる事務所の所在地については、登記された主たる事務所の所在地と一致させてください。
- ③ 代表者の氏名については、ふりがなを付してください。
- ④ 既に大阪府に提出されている書類については、提出の必要はありません。